報告第5号

事故繰越し繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により、平成26年 度久喜市下水道事業特別会計予算事故繰越しの繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成27年6月4日提出

久喜市長 田 中 暄 二

平成26年度久喜市事故繰越し繰越計算書

		項	事	業	名	支出負担行為額	左の内訳		支 出	負			左(の 見	財 源	内	訳	
	款						支出済額	支出未済額	担 行	為翌年	翌年度繰越額	既収入	未叫	又入	特定	財源	一 一般財源	説明
									予 定	額		特定財源	国県支出	金	也方債	その他	州文 宋江 北京	
						円	円	円		円	円	円		円	円		円円円	1
2	2 下水道維持管理費	1 下水道維持管理費	桜田雨水ポンプ	場維持	管理事業	19, 386, 000	0	19, 386, 000		0 1	9, 386, 000	0		0	0			本工事で使用する備品の一部に受注生産品があり、入札時には在庫が確認できたが、契)約後に手配したところ在庫がなくなっていたことから、部品を製作し、納品までの期間が2ヶ月以上要したため
	2 下小坦莱特官理复		合流式下水道改	善事業		1, 188, 000	0	1, 188, 000		0	1, 188, 000	0		0	0		0 1, 188, 000	合流式下水道緊急改善事業で 設置した施設が稼動する降雨 が契約期間になかったことか ら施設稼働時のデータ収集が できず、契約期間内の業務完 了が難しくなったため